

# 八十八膳献穀会 会報

## 結 yui 第 15号



当時の磐前・磐城・菊多の三郡と榎葉郡の一部が現在のいわき市域に該当します。いわき市内での当時の分布状況を農林水産業との関わりで紹介しましょう。

ところで、明治十六年（一八八三）に福島県勸業課が作成した『有功有害鳥獣調』という表題の公文書が福島県歴史資料館に保管されています。福島県勸業課は、磐前郡ほか県下の各郡役所に対し、農業上の有功鳥獣・有益鳥獣・有害鳥獣ならびに猟具・方法についての調査を指示しました。調査の項目は、鳥獣の名前・特徴・利用方法・効能・被害の種類・被害の度合い・個体数の多寡・営巣場所・繁殖時期・去来時期・地域の慣習・駆除の可能性など多岐にわたっています。これは今では自然環境と習俗を知る上で大変貴重な歴史史料となっています。

近年では行政や企業でも自然環境問題が重視され、人類と自然との共生が言われています。古来農業は、厳しい自然環境との調和の上に成り立ってきました。

明治期いわきの鳥獣調査 渡辺 智裕

### 年間行事

4月24日	総会	10月下旬	芋煮会
5月21日	田打祭	11月	研修旅行
5月26日	御田植祭（会報発行）	1月下旬	飯野八幡宮新嘗祭
8月中旬	注連縄奉製勉強会	1月上旬	農立神事
9月15日	飯野八幡宮八十八膳献饌	2月中旬	飯野八幡宮祈年祭
10月上旬	抜穂祭（会報発行）		



### 原稿募集のお願い

会報「結」は皆様のご寄稿により形成しています。発行15回を迎え、今後も「結の輪」を広めるべく、ぜひ奮ってご参加ください。内容・形式などは下記宛てにご連絡ください。

### 結 yui No.15

発行日 平成19年5月26日  
 発行所 八十八膳献穀会  
 〒970-8026  
 福島県いわき市平字八幡小路84  
 飯野八幡宮 社務所内  
 TEL 0246-21-2444  
 飯野八幡宮 web  
 （「結」既刊分はこちらへ）  
<http://www.noteplan.net/8man/>  
 発行責任者 飯野 光世

飯野八幡宮の古式大祭で行われる八十八膳献饌神事は、古くから連綿と受け継がれてきたもので、県の重要無形民俗文化財に指定されています。

八十八膳献饌神事を永く守り伝えてゆくために、八十八膳献穀会を発足し、神饌田を設けて、田には稗米を作り、畑では野菜等を栽培し、御神饌として奉納しております。

このご奉納を通じて、日本の伝統的な農耕儀礼の復元と風土に根ざした農耕文化を、新しい世代が理解して、更に受け継いでゆくことを願っております。なにとぞ、私どもの活動をご理解いただき、多くの皆様のご入会くださいますようお願い申し上げます。

現在 奉耕会員 二十五名  
 賛助会員 五十九名  
 特別会員 五名

八十八膳献穀会 会員募集



有功鳥獣とは、農作物の害虫を捕食したり、魚類の分布を知る手助けとなるものです。農業上有効な鳥類として、ツバメ・ドバト・フクロウ・モズなどが挙げられています。

有益鳥獣とは、その肉が食用となったり、毛皮や羽が工芸に用いられるものをいいます。キジ・ヤマドリ・カリ・カモ・タカ・トビ・イノシシ・シカ・ウサギなどがこれに当たります。タカは磐前・磐城の両郡で棲息していましたが、この当時から稀少なものでした。その羽はトビ同様に弓箭に用いられたようです。

有害鳥獣とは、農作物や養殖魚に被害をもたらすものです。カラス・スズメ・ハト・キツネ・タヌキ・カワウソ・モグラ・ネズミなどが挙げられます。

最後に、現在では珍しい鳥獣として、ニホンザルが磐城郡に、ニホンカワウソが磐前・菊多郡に、オシドリが磐前郡に、それぞれ棲息していたことが記されています。

このように、公文書は無限の可能性を秘めた歴史史料といえましょう。



いまから十数年前、大学に入る前、飯野八幡宮の流鏑馬を見た時のことだった。笠をかぶり、狩衣、行膝をまとった騎士が馬上から鳥居の前にて一礼したのち、八幡小路の馬場で馬を駆って行われる流鏑馬の勇壮さを間近に見て、驚きとともに厳肅な気持ちとなった。

やがて騎士が騎射をする他に、馬を駆けながら生姜を撒いているのに気付き、さらに露店でも生姜が売られているのを目にするようになり、例祭と生姜は関わりがあるのかと疑問に感じながらも、流鏑馬に目を奪われて見入っていた事を覚えている。

その後、大学で歴史を専攻し、いわきの歴史を学ぶようになった。そのなかで飯野八幡宮の例祭は元々八月十四・十五日であったものを、明治四十年（一九〇七）より九月十四・十五日に改められたこと。現在は、例祭に流鏑馬と八十八膳献饌が行われているが、寛文十年（一六七〇）の『磐城風土記』の中に「毎年放生会、流鏑馬有り」と記されている事から、江戸時代までは放生会も合わせて行われていたことがわかる。



また、流鏑馬と生姜については、宝暦十一年（一七六一）に著された『磐城枕友』に例祭中の「十四日より終夜十五日晩景迄賑ひ大方ならず、買物多き中に生姜・張箱・弓矢・太刀・長刀とりわけ多し、参詣の人士産に求むる事嘉例とす」とあり、少なくとも江戸時代の中頃には例祭と生姜は関わりがあること。さらに例祭自体も、別名生姜祭と称されていることを知ることができた。

## 連綿とつづく装束 飯野 光世

神主が祭典奉仕する際着用する服装を総称して装束と申します。祭典には大別して大祭・中祭・小祭と区分され、その時に着用する装束が定められています。その中で特に重要な祭典が大祭であり、大祭には正服（正装）という装束が用いられます。一般の神職が着用できる装束では最も格式の高い装束であります。

これら装束の歴史は大変古く旧一万円札の「聖徳太子画像」に見られるように飛鳥時代から伝えられており、唐の影響を受けたものであります。聖徳太子により冠位十二階の制がとられ、それぞれの身分により用いられる装束の色や冠などが細かく決められたのであります。

この時代の装束を総称して「ナ工装束」といい生地もシルエットもフワフワとした装束です。わたしがこの装束を実際に見たのは、沖繩が返還されて間もない頃、那覇市に鎮座している波上宮に参拝した折に、ご奉仕していた神職がナ工装束を着用しており、今なお大陸の影響が残っているのかと思いました。

その後遣唐使が廃止されると、唐の影響が薄れ、平安期鳥羽上皇の時代になると、日本独特の「剛装束」が登場するのであります。糊で固めた厚めの布、きわめて幅広のシルエット。現代のものとはほぼ同じ装束です。なぜこのような装束が定着したかは諸説はありますが、日本人特有の潔癖性のあらわれではないかと思っております。

この「剛装束」が神職の装束として現代まで千年余連綿と受け継がれて来ております。おそらく今後も変わることがないものと思われれます。



中世以来の伝統を持つ、飯野八幡宮の流鏑馬だが、他の多くの伝統と同じく、右に述べたような変化をしている面も見受けられる。しかし、伝統とは変わるところもあれば変わらないところもあり、両者が釣り合いを保ってきたからこそ、流鏑馬は今日まで続いて来たのではないだろうか。

飯野八幡宮の流鏑馬において変わらなところは、生姜を「参詣の人士産に求むる事嘉例とす」という、祭礼の余韻を人から人へ伝播させる地域の繋がりであろう。

（わたなべふみひさ・いわき歴史文化研究会会員）

神職の服制は神社本庁規定により、身分や階位により厳密に定められております。袍（一番上に着用する装束）の色は身分の上位より黒、赤、緑の三種類となっており、これに四種類の袴（上位より白地に白の縫いとり紋、紫地に白抜き紋、紫地に薄紫の紋、浅黄色）が組み合わされます。我々神職は一目でご奉仕している神職の身分がわかりますが、一般の方は解りづらいと思えます。

源氏物語を読むと当時の公家の服装が詳細に述べられており、大変興味深いものがあります。公務時とは別に普段は季節感にあふれた色目を使うなど、おしゃれを楽しんだ様子が感じられます。

しかしながら、剛装束を着用するのは若干問題があります。大変大きく仕立てられているため、一人で着ることが難しいのです。正式には衣紋者といわれる着付けを手伝う人が二人必要です。小規模の神社では難しい問題で、熟練した神職は一人で着用することができますが、やはり多少のお手伝いが必要です。

以上が大祭といわれる祭典の服装ですが、その他に明治期に定められた服装があります。神宮及び官国幣社において常装（普段の祭典に用いる装束）として斎服が定められました。今日のお田植祭に着用している装束で大祭以外の臨時祭や大祓の時に着装します。

大祭には前日より参籠（おこもり）をし、時刻潔斎（湯水で身を清める）し、衣冠装束に身を正すと自ずと緊張感が高まってまいります。その緊張感は、宮司玉串を奉って拝礼するときにピークに達し、最後に御扉（本殿の扉）を閉じ無事に祭典を終えたときがホッとする瞬間です。そして直会の儀で現実の世界にもどることができるのです。

お祭りが変わることなく連綿と続き、それを支える氏子・崇敬者がその向こうに我が民族子孫の姿が見え隠れしていて、夜明けはもう少しだと祖先の声が聞こえそうな思いがします。